

施策評価シート（平成30年度実績評価）

◎ 施策の基本情報

総合計画 中期 プラン	政策No.	2-1	政策名	環境の保全	政策の 目指す姿	豊かな自然と生活環境を守り 暮らしています	施策主管 課	生活環境課	施策主管 課長名	松原 弘明
	施策No.	3	施策名	公害の防止	施策の 目指す姿	公害から生活が守られていま す	関係課名	防災危機管理課		
	現状と課題		<ul style="list-style-type: none"> 市内の大気汚染、河川の水質汚濁、道路騒音等の測定値は、概ね環境基準を達成していますが、悪臭により市民生活に悪影響を受けている地域があります。 東日本大震災に伴う放射能影響に対する住民等の不安は未だ解消されていません。 							

◎ 前年度の評価の振り返り

（前年度評価時の今後の方向性）

- ・化製場への定期的な立入調査や会社との話し合いにより、悪臭発生防止対策の状況を把握するとともに、改善計画等に基づく設備の導入等を実践し、悪臭が発生しないよう引き続き指導を行う。
- ・公害防止協定基準が遵守されるよう、各種測定の実施と改善指導等を継続し、公害の発生防止に努める。
- ・持ち込み食品等の放射性物質濃度測定及び空間放射線量の定期測定を継続し、市民の安心感の醸成に努める。

（反映状況）

- ・化製場への定期的な立入調査と対策会議により、現状と悪臭発生防止対策の状況を把握し、適切な対策について指導を行った。
- ・公害防止協定等基準や各種公害法令の基準が遵守されるよう、各種測定の実施と基準超過時は改善指導等を実施し、公害の発生防止に努めた。
- ・持ち込み食品等の放射性物質濃度の測定及び空間放射線量の定期測定を継続して行い、市民の安心感の醸成に努めた。

1 施策の目指す姿の実現に向けた主な取組

(1) 公害対策の推進

- 公害に対する事業者への指導と各種検査の実施
 - ・公害防止関係法令に基づく公害防止協定締結事業所への改善指導及び悪臭、水質、大気汚染、騒音等の測定の実施
- 悪臭に対する監視体制、改善指導の強化
 - ・悪臭モニターによる悪臭の感知による監視及び市による定期的な悪臭測定を実施し、改善指導を実施

(2) 放射能測定体制の維持

- 放射能の継続監視
 - ・定期的な空間放射線量の測定、持ち込み食品等の放射性物質濃度の測定を実施
- 市民への正確な情報伝達
 - ・市ホームページにおいて放射線対応に関するお知らせにより空間放射線量測定値等の情報を掲載し広報を実施

2 成果指標

成果指標名	成果指標設定の考え方 (なぜ、この指標で成果を測 ることにしたのか)	成果指標の測定企画 (どのように実績を把握す るのか)	単位	数値 区分	H26	H27	H28	H29	H30	H31
悪臭モニターの年間 感知日数	花巻の主な公害である 悪臭の状況について示 す指標	出典：生活環境課 30年度における悪臭モ ニター28名が悪臭を感 知した日の延べ日数	日	目標値	165	143	122	180	180	180
				実績値	197	214	236	214	256	
				目標値						
				実績値						

3 成果指標の達成状況

達成度	達成状況に関する背景・要因
D	<p>■成果指標「悪臭モニターの年間感知日数」…【達成度c】</p> <p>市内にある化製場の施設・設備（ベーパーコントローラー）の老朽化・不具合等により、十分に処理されなかった工場内の臭気が大気放出されていたことが判明したことから、恒久対策を講じるよう平成28年8月に改善勧告を発令し、改善計画等に基づいて設備の導入等を実施し悪臭対策（工場内臭気のオゾンによる臭気処理）を講じた。しかし、運用段階でオゾン量の不足などにより十分な臭気処理ができていないことが判明し現在も調整中であることから、感知日数が多かったものと考えられる。</p> <p>なお、悪臭感知件数の増減については、天候や気温、風向きなどの気象条件等にも左右され、平成29年度は8月が冷夏であったこと、平成30年度は猛暑となったことが感知件数の増減に影響があったと思われる。</p>

4 施策を構成する事務事業一覧

番号	事務事業名 事業内容(活動実績)	担当課	施策への貢献度		成果
			対象 直結度	意図 直結度	
1-1	公害防止対策事業 各種公害関係(悪臭、水質汚濁、大気汚染、騒音等)の測定、調査の実施 (水質・騒音・振動測定96地点、悪臭測定0回)	生活環境課	一致	直結	C
			A		
1-2	公害防止対策事業 各種公害関係事業所等への改善指導、立ち入り調査及び公害防止パトロールの実施 (改善指導 8事業所、立入調査61事業所、パトロール54回)	生活環境課	一致	直結	C
			A		
1-3	公害防止対策事業 油漏れ事故等による河川水質への影響防止の対応を実施 (7件)	生活環境課	間接・ 少数	間接・ 補完	C
			C		
1-4	公害防止対策事業 岩石・砂利採取場の現場巡視の実施 (12回)	生活環境課	間接・ 少数	間接・ 補完	C
			C		
1-5	公害防止対策事業 定期的な空間放射線量の測定(2箇所 平日1回)、持ち込み食品等の放射性物質濃度の測定(112件)を実施	生活環境課	一致	直結	C
			A		

5 施策を構成する事務事業の検証

<p>(①市民ニーズや市の関与の必要性が低下した事業、②投入コストのわりに成果が低い事業、③施策への貢献度の低い事業はないか) ・なし</p> <p>(施策の目標を達成するため、さらに成果の向上を図る事業はないか) ・化製場における臭気対策として改善勧告に基づく新たな脱臭装置等の導入を行っているところであるが、確実な指導、検証を行い恒久的な改善を図る。</p> <p>(新たに取り組むべき事業はないか) ・なし</p>
--

6 施策の総合的な評価

<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内にある化製場の悪臭公害については、市は改善勧告を行い、同化製場の改善計画に基づき設備の導入・更新が実施されているが、悪臭感知件数が減少するくらいの十分な効果が上がっておらず、対策の効果を検証するため臭気測定、悪臭パトロールの実施と悪臭モニターによる悪臭発生状況を把握し、確実な改善対策の実施に向けた指導を行う必要がある。 公害関係法令に基づく悪臭、水質、大気汚染、騒音等の測定の実施及び公害防止パトロールを行うとともに、改善指導を実施しているが、公害防止協定基準・公害関係法令の基準が遵守されていない事業所が一部ある。 食品等の放射性物質濃度の測定については、大震災後8年を経ても依頼があり、放射能影響に対する不安を持つ市民がいることから安全確認の継続が必要である。 <p>(今後の方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> 化製場への定期的な立入調査や対策会議の開催により、悪臭発生防止対策の状況を把握するとともに、改善計画等に基づく施設・設備の導入等を確実に実施させ、基準の遵守及び苦情が減少するよう悪臭対策について引き続き指導、検証、監視を行う。 公害防止協定基準及び各種公害関係法令の基準が遵守されるよう、各種測定の実施と改善指導等を継続し、公害の発生防止に努める。 持ち込み食品等の放射性物質濃度測定及び空間放射線量の定期測定を継続し、市民の安心感の醸成に努める。
--